発 行 昭和50年11月1日 世田谷区世田谷四丁目21-27

世田谷区議会事務局(412)111 郵便番号154 事務局長

議会広報は関心の広がりにしても、実際の活動に しても、まだ決して十分なものとは言い難い。 になったのは、比較的最近である。一般的には、 地方自治体で議会の広報活動が注目されるよう 自治体の広報活動が、まず執行部の「行政広報

があり、さらに、広報活動の効果が特定の党派や をかけられがちであるのもわからぬことではない までもなく、住民代表である自分たちこそが住民 深刻な状況を、真剣に受けとめるとしたら、そこ たらくことなどを考えれば、議会広報がプレーキ 議員を利する結果になることをおそれる心理がは と自治体当局との間の媒介者だという政治的信条 在する。また、議会=議員の側に広報活動を待つ として定着、発達してきたという歴史的事情が存 にいや応なく、住民とのコミュニケーションとい だが、議会と住民との距離が増大し、「住民パワ が住民代表をとび越えて噴き出ている今日の

う課題が浮かび上り、議会広報が登場してくるで

重要な条件とされているはずである。

になると、歴史が浅いだけに、技術的手法などを

もちろん、議会広報を実際に推進するという段

議会がその本来の機能を自主的に遂行するための

汎な理解や支持を得ることが、政府機構内部で、

である。 開窓口装置」としてはめ込まれているのであって、 決して議会と無縁のものではなく、実はその反対 を期待されている。この意味では、広報・広聴は、 る議会は、全体としての政府機構の中に「情報公 かつ住民から情報を吸い上げる役割を演じること 秘密大事になりやすい行政を情報公開の場にひき り出すとともに、みずから住民に情報を提供し、 よく考えてみれば、もともと公議興論の場であ

り方を念頭におけば、住民とのコミュニケーショ める「院内主義」に通じる。だが、議会本来のあ ればよく、住民に対して広報活動を行う必要はな ンが不可欠であり、それを通じて外部の住民の広 いという考え方は、議会活動をその内部に封じ込 議会は、議決機関だから議案の審議を中心にす

であり、こうした見方からすれば、審議内容や経 あり方および住民とのかかわりあい方との関連で、 のは、それよりもむしろ議会広報を特色づけ、魅 されよう。また、工夫の仕方によっては、傍聴者 過の取扱い方等についても、いろいろの注文が出 て扱われた方が、議会・議員活動についての住民 所属会派などが明記され、顔を持った存在』とし からないようにされてしまうのではなく、氏名・ やモニターのコラムなどを設けることなども考え 投票結果などに関する具体的データの提供も同様 の判断により役立つであろう。議員の出欠状況や 検討し直してみることであると思われる。 力あるものにする方向を、当の担い手たる議会の しても、そのために議会での発言者がだれだかわ 早い話が、不偏不党」原則は守られるべきだと

体の運営が改められる必要があることはいうまで 議会のあり方の改善を促す役割を果たすことも疑 もないが、同時に、議会広報を充実させる試みが こうした試みが実を結ぶためには、当の議会自

『世田谷区議会だより』が五十回目を迎





いで・よしのり 東京大学教授/ 政治学

本紙を通じて、三十万を上回る全世帯へお知らせし ら区政に対し熱弁をふるう本会議場。そのもようは 写真=五十五人の区民代表が、それぞれの立場か

ムにして「ガラス窓」として、議員の勉



石井 健太郎

での私たちの活動を見つめていることに 意義があります。区民のみなさんが議会 た、私たち議員にとっても非常に大きな は、区議会の重要な使命であります。ま

を迎えました。昭和39年の創刊以 田谷区議会だより』が、五十回目 ましたことは、真に慶ばしいこと に十二年もの長い間、確実にお届 このたび、区議会と区民とを結

敬意を表します。

区議会活動を区民にお知らせす

引き出すのは、いささか性急にすぎよう。重要な だが、そのことからすぐ議会広報の制約や限界を

> じめ、編集に携わってこられた議 力と本紙の生みの親である大場現 事務局職員のご努力の結果であり これは、区民のみなさんの力強

施策の実施=サービスの具体的提供にかかわる行 に生じる問題も少なくない。現実には、自治体の 重なるが、しかし、他面では議会広報なるがゆえ 題のあるものは、行政広報が経験してきたものと 含めて、いろいろの問題にぶつかる。これらの問

かわる議会広報との、際立った性格の差が指摘さ 政広報と、施策の形成とそのフィードバックにか

たしかに、議会広報は行政広報と同じではない

ること

員各位、 来、実 いご協 と思い の発刊 出世 区長は けでき なご意見をいただきました。 区議会と区民とのパイプ役としての貴重 ります。特に今回は、五十号発刊特集と ないユニークな企画・編集を行なってお の声欄。を設けて掲載するなど、他区に 原動力となっております。 をより一層活発にし、区政発展の大きな なるからです。そのことが、区議会活動 して、区民の方がたにお集まりねがい、 世田谷区の「区議会だより」は、『区民

れるよう努めてまいりたいと思います。 報紙として、毎号努力を重ねていますが、 さらに創意工夫をこらし、区民に親しま このように、少しでも区民の身近な広

世田谷区長 大場

話だけより、身近な議会内の内幕をコラ ってきてトップを飾ったものです。堅い 紙一枚で、盛りたくさんの記事でいっぱ てみれば、夢のように感じます。 題点を力強くとらえて、職員が何 議会事務局長として手がけてきた私にし えたということですが、 まって討論し、写真も自分のカメラで撮 いでした。そのころの一面は、区政の問 昭和39年11月1日の創刊号は、 第一回当時、区 回も集 粗末な

> れ会」をした話を載せたところ、北海道 色を添えたものでした。議員の任期が終 りしたこともありました。 れ、また上京したついでに教えてくれと のある市から詳しく教えてほしいといわ わるとき、積立てた経費で楽しく「お別 強会とか、会議中禁煙だとかを知らせて 立寄られたり、思わぬ反響で目をパチク

この心掛けで、今後区政を担当していき り起こし、その対策を考えていく訓練が みなさんと一緒に自らの手で問題点を掘 自分たちの周りの政治や行政を、区民の ったときの喜びようは格別なものでした。 大切であるのではないでしょうか。私も も書き直しをさせられ、原稿がOKにな 流の先生にお願いするのも結構ですが、 トップを担当した職員は、何回も何回

″めぐつて活

減額第一次補正

予算など二十六件を可決

例会》

低成長下の財源構想を示せ

管理職の手当の返上は実施したのか。 とにもなる事業の民間委託を直ちに行え 員の給与格差は事実だ。人件費を減らすこ どう考えているか。国家公務員と地方公務 姿勢を示せ。また、低成長下の財源構想を のマイナス予算を編成するにいたった基本 でに予測されていたことだ。当区が、異例 質問今日の低成長による税の減収は、す

委託を考えていく。手当の返上は10月以降 仕事の質・量が異なる。専門的事業は民間 は現行制度を改めることだ。国と地方では 区長不用財源を活用し、区民福祉に九億 円を追加して予算を補正した。財源確保に

用できるようにせよ。 正価格を調査する機関を設けて、区民が利 今後どう対処していくのか。地代の適 校舎増築が必要な学校が数カ所ある

校は、プレハブ校舎で応急措置をしている 地代となるとなおさら困難だ。研究課題と 売買の地価公示制すら不十分な現状で、借 区長・建築部長 児童・生徒が急増した学 して取り組んでいく。

いるか。財源難の中で、多額な費用で区長 室を改装した理由は何か。 質問保育園入所者の追跡調査は行なって

明るい対話が行えるよう改装した。 っている。区民や職員が自由に出入りでき、 区長・総務部長 六カ月ごとに調査は行な

中小企業従事者に退職金制度を

いる退職金制度を区が実施できないか。 る。「中小企業退職金共済法」で明示して 人が退職金制度のない中小企業で働いてい 区内に長期居住する方法ともなるの 世田谷区の勤労者のうち、十人に 公明党

> また、登録農地を拡大し、農地の宅地なみ 提供するため、展示即売会を数多く開け。 できないが、話合って保存に努力したい。 たい。当面は、国・都の施設誘致に努力す の具体化もはかれ。 課税をやめさせよ。区民農園の拡充、朝市 る。 を残した「大宅文庫」に区が助成をせよ。 区民芸術祭も開催せよ。また、貴重な資料 で、公社や事業団の設置に努力していく などの新設、国立第二劇場の誘致を行い、 区民の文化活動に力を注ぐべきだ。美術館 法律上、「大宅文庫」に区が直接助成は 近い将来、文化施設は建設していき ヒューマン都市をめざすためにも、 区内生産の野菜をより多くの区民に

農園の増設、朝市の実施も進めていく。 地なみ課税も行わないよう要請する。区民 いく。業者の育成面も配慮し検討する。宅 区長 区内の農協などと相談して実施して

財政危機打開の一大区民運動を

を展開せよ。一方、無駄を省くなど、効率 区もあらゆる機会に、この真の原因を明ら 本位の国の高度成長政策の破たんにある。 質問 意を示せ。 的な区政運営にも留意すべきだ。区長の決 かにし、実態を区民に訴え、一大区民運動に 地方財政危機の直接原因は、大企業 -共産党-

欠陥がある。区内の健康被害の実態ととも 質問 参加も得て区民の信託に応えたい。 区政運営の見直しも絶対に必要だ。職員の には現況を大胆かつ率直に強く訴えていく。 区長
現行制度の改革は必要であり、区民 に強く環境庁に善処を要望せよ。 亜硫酸ガスなどの現行測定方法には

点で考え直すべきではないのか。 できるよう、保健センターの運営を、現時 全を期していきたい。公害検診のデータを 環境・衛生部長区で行う測定法は法律で 質問 直接利益を受ける区民が、十分納得 環境庁に示し、被害の実態を訴えていく。 定められているが、他の方法も実施して万

と反省している。緊急性のある重要な業務 の諮問機関に託したのは、適切でなかった 区長・衛生部長 運営面についても、現在

内痕程物出荷改善

から実施していく考えだ。

来年度の財源確保の見込みは 社会党

垂れ幕・立看板には、 策を示せ。地方財政の危機を打開するため、 ローガンを掲げよ。 「区民集会」を開くべきだ。また、庁舎の 来年度の財源確保の見通しとその方 区民が理解できるス

区長 現時点では予測できない状況だ。 きるよう機会あるごとにPRする。標語も 合的に検討し、慎重に長期計画を策定して いく。財源不足については、区民が理解で

地域対話集会を開き、区政懇談会も早急に 質問住民参加がまだ不十分だ。計画的な の自覚も必要だ。 定委員会の設置はいつ行うのか。幹部職員 設置せよ。また、区民のシビルミニマム策

を行なっていく。懇談会発足、シビルミニ 区長 今年度中に機構を改革し、対話集会

> どう考えるか。精薄者福祉作業所建設の基 金をつくったらどうか。 質問福祉施策の見直しがいわれてるが、 管理職の研修を行い、活動を期待している。 マムについても来年度を目途に取り組む。

緊急課題として検討する。

法を活用せよ。 革も必要だが、二十三区一体となって運動 センターは、国や都の補助を受けられる方 をリードしていけ。また、老人会館や保健 を進めることが肝要だ。 今後の財源確保には、現行制度の改 先頭に立って他区

区長現行の制度を、さらに区長会や助役 はぜひ活用するよう配慮する。 会などで検討し改善していく。補助金制度

●応急小口資金貸付条例

質問「財源がないからできない」という声

質問職場の環境をよ の時期なので、管理方 も再検討する。 法も併せて改善する。

今後十分留意していく 祥事件も発生したので 区長 最近、職員の不 などを配慮せよ。

が…」。毎年秋に開かれて 「こんなに新鮮な野菜

区長区民からの要求の中から選択順位を つけ実現に努力していく。福祉作業所は、

財源確保運動で二十三区の先頭に

館の自主管理方式や精 薄実習ホームの建設は が職員間に多い。区民 率的に行え。 直ちに検討せよ。ひま ていくべきだ。敬老会 に必要な事業は工夫し わり荘のバス運行も効

くするためにも、職員

厚生施設は絶対に必要 た。休息時の屋上開放

一民社党

実習ホーム建設は早急 区長 敬老会館は改築 に考える。バスの利用

どにより、当区では初めての当初 らす補正予算が上程された。その 十二日間にわたって開催された。

今定例会では、かつてない区税の滅収な

ほか、条

方、議

宮坂一丁目付近その3一

一億三大六〇万円 一億四四五五万円

松原一丁目付近 上馬四丁目付近 宮坂一丁目付近その3 一億一三九〇万円経堂五丁目付近その2 一億六一一五万円

区道の

●下水道枝線工事請負契約 四件

補償額および補償基礎額のアップ。

予算を減

第三回定例会は、9月18日から29日まで、

都市計画審議会条例

従来の都市整備審議会を改組。

水防・応急措置従事者の損害補償条例改

も全会一致で可決された。

一般会計第一次補正予算

見書三件が出され、29日の本会議でいずれ 員からは、委員会傍聴制度の条例改正と意 認定・廃止三件が区長から提出。 例の新設・改正七件、契約十一件

新規事業として、応急資金の貸付、難病手事と校舎建設事業の約八億七千万円だが、 四五七億七七九三万八千円となった。 が追加計上された。なお、これで予算額は、 当の新設など、区民福祉に約九億六千万円 万二千円で、これは前年度の繰越金で充当 うち区民税の減額が、実に一二億四二三八 滅額補正額は、二億一八〇九万八千円。 歳出減額となった事業は、下水道枝線工

難病手

芦花中 一億一六〇〇万円

尾山台小

一億九九〇〇万円 工期は、5年の一億五五四五万円 工期は、5年の一億五五四五万円 工期は、5年の一億五五四五万円 4~9月。

●小中学校校舎増改築工事請負契約 五件

工期は、いずれも51年3月中。

新樂工事 三億二七〇〇万円

●老人会館建設工事請負契約

給排水·空調設備工事 一億一七八〇万円

造地下一階地上三階 完成予定―51年11月場所―若林四丁目37 鉄筋コンクリート

ただし、一定の収入基準以下で、 いことなどの要件が必要。 からの区内居住者、他に資金調達ができな 五万円までを、利子をつけずに貸付ける。 区民が緊急に資金が必要などき、一世帯 三カ月前

> ●区議会委員会条例改正 ●職員給与条例改正

委員会の傍聴事項を整備(四ページに解

の返済など、取扱いは適正に行え」という 明添付の是非をめぐって論議され、「貸付金 在文があり、原案どおりの可決となった。 委員会では、このほかに保証人や印鑑証

> ●区道の認定・廃止 三件 ●意見書 三件 —別掲 —

●児童手当条例改正 ●老人福祉手当条例改正 手当額を五百円から一千円に引上げた。 10月以降、手当を一千円アップ。

> 鎌田三、四丁目の仮称砧南中建設予定地内 給田二丁目5~6延長五七・二〇Mの認定。 若林五丁目10~11延長四二・二〇片の認定。

延長二八六・一○好を廃止し、新たに四

●心身障害者福祉手当条例改正 額五千円) げた。

〇昭和50年度定期監查報告

○昭和5年4~6月分例月出納檢查

〇・七〇片を認定。

○要望書の提出―別掲 ―

を設け、手当の一部を五百円引



財政のための緊急措置を強く要請する。 特別区の財政危機打開に関する意見 、起債許可制度の廃止などを行い、特別区地方交付税の交付塞引上げと大都市分の交

地方財政拡充のための国への要請実施などを 特別区税の減収に伴う補てん等の措置に関す 区税減収分の補てん、他区との格差是正、

強く要請する。

内閣総理・大蔵・自治大臣あて 9月29日該決 特別区

償地域の指定を強く要望する。 7月18日提出 区の公害健康被害者は増加している。 9月18日議会報告

する。 文化遺跡・緑地帯保存に関する意見書 都知事あて 帯を法律・条例で保存できるよう強く要望 貴重な埋蔵文化財が発見された上神明遺跡

公害健康被害補償法の地域指定に関する要望 環境庁長官・文化庁長官・都知事あて 9月29日議決

環境庁長官あて

親切で明るい区民のための窓口を

障害者も気軽に相談できるコーナーも必要 区民が入りやすく、明るい窓口に改善せよ。 "世田谷区の顔』である区役所玄関は

よ。空地管理を一本化できないか(民社)。 個所内に備蓄倉庫を建てたいが用地がない どを要請してるが困難のようだ。避難指定 助役一年以上空地が予測されるときは活 助役中央分離帯の改善や防護柵の撤去な 用したい。集中管理も検討する。 質問区有空地を子供の遊び場に利用させ 災備蓄倉庫も計画通り建設せよ(自民)。 を隔てた住民が渡れる安全路を考えよ。 たい。庁舎が狭くなっているが、障害者コ ナーもぜひ設置するよう検討していく。 避難場所である昭和女子大に、道路 区民相談も含めた総合窓口をつくり 防

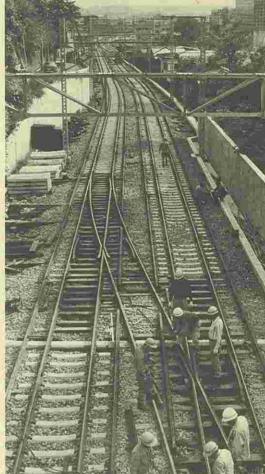
道路、緑地帯などについて、都と協議して 質問
大規模な都営住宅建設が、喜多見に いるか(自民)。 訂画されている。この中の学校用地や生活

備するようなので、それを活用したい。オ 区長町づくりは、地域住民と十分話合っ 企画・土木部長都とは数回折衝し、用地 だ具体的計画はないが、相模水道道路を整 て進めていく ープンスペースの確保にも努力している。 については確約を得ている。生活道路はま

質問モニター制度など、区民が参加でき る広聴活動を行え(共産)。

質問 新玉川線完成後の地上空地を買収で 企画部長 広報・広聴部門は拡充する。 助役区としては、借りられるよう話合っ きないか(自民)。

政策決定にも、女性職員を必ず参画させる 質問婦人対策の専門機関をつくれ。区の ていきたい。



区長来年度からは、 べきだ(無所属) 新しい感覚で区政を

区ぐるみの清掃大運動を実施せよ

環境部長美化推進に力を入れているが、 で、区が勝手に袋を使用できない 質問市販のゴミ収集袋を、保護世帯など 清掃運動を展開するべきだ(自民)。 投げ込みが絶えない。この際、区ぐるみの 質問国立衛生試験所からの実験動物の汚 環境部長現在は容器による収集方法なの に無料で配布したらどうか(民社)。 各地域にこの運動が波及するよう努力する 幹線道路付近の民有地に、空き缶の

環境部長 物実験センター」建設も計画されており、 物等が放置され、住民が迷惑している。「動 申し入れよ(共産) 完全処理の実施と住民との話合いを、 区も調査するが、試験所へも申 強く

用不能なものもある(公明) 環境部長指導監督を強める。用具点検を 質問薬剤散布の業者指導が悪い。効率的 うよう指導する。 し入れる。業務内容の説明などを住民に行 に業務を行わすべきだ。貸出用の器材が使

保育園の入園規準を改善せよ

怠らぬよう 十分注意する。

厚生部長「児童の健全育成に欠けた場合」 の方法も考えられないか(公明)。 保育関入園の公平化に努力せよ。 という原則があるが、ケースによっては考 れるよう規準を改められないか(社会)。 現実に困っている人が、保育園に入 一時保育

えている。さらに、不備な点を研究してい

を一時間延長せよ。その管理は民間に委託 区民部長 審査の基準は再検討する。貸付 素化し、資金の増額をはかれ(社会) 質問 奥沢区民センター集会室の夜間利用 枠も状況をみてふやしていきたい。 小規模企業特別融資のあっせんを簡

玉川メディカルセンターを区営化できな ターへたらい回しを行わないようにせよ。 保健所間の格差をなくし、保健セン

改築を行う。格差のないよう計画的に整備 師会と話合っていく。 していく。メディカルセンターは、玉川医

巡回しているが、さらに十分注意する。 一方的に閉鎖させるな(共産)。 至急善処せよ(公明)。

よ。保存倉庫を高速道路下に建設したらど うか (自民)。

管理会社と話合って努力してみる。

衛生部長 玉川は改築しており、砧も来年

児童遊園・公園の管理を怠るな

の地元説明会があった。住民の意思を無視 助役・土木部長 地元住民の意向を尊重し 土木部長 危険な個所はすぐに直す。定期 危険なベンチや遊具の破損・不備が目立つ 九品仏駅改修に伴い、区道踏切閉鎖 児童遊園・公園の管理がよくない

一時保育は、別問題として考えていき

質問 生鮮食品の "安売りデー" を拡充せ 区民部長 業者と交渉している。 倉庫建設

は、いろいろ問題があって困難だ。 したらどうか(共産)。

効率を考え検討したい。

策を検討している。今年から保険にも加え 対する設備の充実なども検討せよ(自民) 加入や指導員に対する待遇改善、利用者に 法を考えよ。事故に対する賠償責任保険の 教育長 プロジェクトチームを組み、改善 し、指導員もふやした。施設面での拡充も

どうなったか。訪問学級を中学につくる考 員を配備せよ(社会)。 えは。また、重度障害児のいる学校に介添

配置したが、さらに努力していく。 修学旅行前に行えないか(共産)。 できる限り努力する。

の場を設けよ(社会)。

質問 私立の小中学校にも、光化学スモッ グに対する健康管理設備を考えよ(自民)。 総務部長都に強く要請していく。

(社会)。

も無理だ。

◇児童遊園用地買収に関する請願へ区立 ◇羽根木公園改善に関する請願

自九番十五

求はしているが、決め 土木部長・教育長 (共産)。

移動動物園なども考える。夜間照明は立地 土木部長・教育長 広いスペースが必要だ で、はっきりさせるそうだ。 イター設備はできないか(公明)。 子供動物園を建設せよ。野球場のナ

質問 中学三年生の就学援助の認定事務は 教育長 独立した建物に設置するよう、 質問卒業後、働けない在宅障害者の交流 ど問題点が多い。介添員は、今年度一校に 地を求めている。中学校では学科別教育な 教育長 事務処理のスピードアップを行い、

同海の在・公共の配管等をいつ

その後どうなったか 盤沈下に対する補償

い。東急の調査の結果 手となる調査結果がな

(経堂駅前)

丁貝八番村

道路の舗装と側溝の新設などについての請願(奥沢

マンション建設反対に関する陳情(玉堤一丁目)

請願(瀬田二丁目)

新玉川線建設に伴い造成された土地の利用に関する

一丁目十五番

住宅政策転換等を要求する意見書提出に関する請願住宅修築資金融資あっせん制度新設についての請願 研修寮建設反対に関する請願(奥沢五丁目) 元田ビル建築反対に関する請願(上北沢四丁目)

木造校舎改築についての請願(富士中)

教育条件整備に関する請願

区立幼稚園建設促進に関する請願(桜丘五丁目)

条件が必要だ。総合運動場は一面だけなの ■取下承認 四件

学校開放を積極的に推進させよ

学校開放をより効果的に運営する方

質問精薄児のための。緑の学園建設が

学級がある。 教育長 それらの人のために いずみ青年

写真=瀬田付近で 質問 道路を何回も掘 り返さないために、。共 を区で建設できないか

がかかり、区ではとて 土木部長 質問用質調理場の地 莫大な費用

◇保育園建設(中町)および児童遊園等設置(上野

◇難病患者及び家族の生活援助に関す

の陳情

◇区道舗装改修に関する請願(東玉川

丁昌四十・

区道改修に関する請願(八幡山一丁目、明大グラウ

獲辺ビル建設反対に関する請願(梅丘一丁目)

区画整理道路築造促進に関する請願(船橋中学校東

コーポニカイドウ建設反対に関する請願(上用賀五

設に関する譜願(桜新町一丁目)

東武ハイラインマンション建

線九品仏駅)

反対に関する諸願(田園都市

ム延伸と跨線橋設置計画

請願(與沢五丁目) マンション建設反対に関する

毛)に関する請願 一件

環境保存についての請願

◇成城上神明遺跡および自然

■意見付採択 九件

◇生活環境改善に関する請願(弦巻四 ◇都営住宅改築に関する請願(上北沢■一部採択一部不採択 一件 ◇公共滯集改修に関する請願(喜多見) ◇公営自転車置場設置に関する請願 七号および五丁目三十三番の一部)

◇三階建築物建設反対に関する請願 ◇高層マンション建設反対等に関する請願(三軒茶 ◇自然公園設置促進に関する請願(尾山台字佐神社 ○行政事務配分に関する陳倩 (宮坂二丁目十

◇三宝建設所有地に関する請願(玉堤 ■審査打切 一件 丁旦三番十

■新規付託分 五十五件 宅地なみ課税再検討に関する請願(市街化区域農地) 結核入院患者に対する文化助成金支給に 森の児童施設」創設に関する請願(上野毛四丁目) に関する請願

樹林保存に関する請願(尾山台二丁目字佐神社) 交通規制に関する請願(砧一—一八—一〇付近)

騒音防止等に関する陳倩(松原二丁目)

大型自動車通行規制に関する請願(桜丘一丁目一九

番一二丁目一六番)

丸子川護岸整備に関する請願(尾山台一丁目三番)

区道交通規制(一方通行)に関する請願(奥沢二丁

大資本スー

ーの規制に関する請願

(東玉川

ミニ児童館つき学童保育クラブ設置に関する請願 玉川支所旧庁舎跡地利用と隣接地買収に関する請願 区立中学校生徒の進学諸問題改善に関する請願

学童保育クラブと児童館建設に関する書 「森の児童館」建設についての請願(上野毛四丁目) 頭(八幡山

目「つりがね郷」

法務総合研究所庁舎建設反対に関する請願(三宿三

宅地造成規制と環境保全に関する請願(祖師谷五丁

車両通行規制に関する請願(環八ガスタンク前へ们 保育園新設に関する請願(北烏山地域 サッカリン規制緩和に反対する請願 訪問指導料の増額に関する請願 LPガス販売業者救済に関する請願

祖師谷三丁目特定街区指定地区開発促進に関する請 中央高速道路公害防止に関する請願 **重量車深夜通行規制および道路改修等** 高層マンション建設反対に関する請願 社会保険診療報酬引上げ等に関する請願 (都道、雪ヶ谷奥沢線、奥沢東玉川地域) (駒沢五丁目 関する請願

相模水道専用道路舗装に関する請願

丁目

四階建マンション建設反対に関する請願(下馬二丁

日照被害防止に関する請願(代沢一丁目) 児童遊園・公園の建設に関する請願(北沢一丁目)

「シャトー駒沢」建築設計変更に関する請願(駒沢

○仮称砧南中学校校舎建設に 強く要請する。
地方財政拡充のための国への要請実施などを

新玉川線の渋谷までの折返し開通は52年春の予定だという。

、にレールも敷かれ、渋谷駅の完成を待つばかりなのだが…。

区税減収分の補てん、他区との 格差是正、

償地域の指定を強く要望する。 7月18日提出 境庁長官あて 区の公害健康被害者は増 9月18日議会報告 加している。

陳情のお問合せについて

馬、野沢近辺)

区立中学校整備充実に関する請願

世田谷区吹奏交響楽団、練習場確保等に関する請願

小学校新設に関する請願(芦花小地区周辺)

所管委員会で審議をまかされています。この請願等は、そだ請願・陳情は、すべて本紙を請願・陳信は、すべて本紙 れておりまれておりまれ

いては、区議会事務局議事担当(内線いては、区議会事務局議事担当(内線

で、約一時間半にわたって収録し

れは、9月16日に区議会会議室

見を伺ってみました。なおこ 本紙についていろいろご意 て、区民五人をお招きし

そこで記念特集とし

で50回目の発行にな

だより』は、本号

世田谷区議会

50号発刊特集 は性に読まれる 出席者 木村雄一(自由業) 栗田 米子(主婦) 司会=永島 健一(区議会事務局長)

> 木村、(司会)、栗田、折井、木藤、 =左から、

岡村の出席者各氏

詳しい解説を 身近な問題の

● "民話・伝説"は読ませる一手

選んで『論説』を載せています。また四面 と批判されました。皆さんはどうお考えに なりますか すが、これを「議会とは関係がない記事だ」 には、。せたがやの民話と伝説。を連載中で 現在一面に、時期に適したテーマを

けれども、あまりピッタリとこないという さい」というものを載せた方が…。 折井 私もそのように思います。論説は、 うなんです。だから皆さんはこうしてくだ …。 他の区と比較して、「世田谷の現状はこ その時どきのテーマを取り上げてはいます いま区が抱えている大きな問題を出すとか ト水道問題をきちんとした形で書くとか、 なく、もっと柔軟性を持ってほしいですね 不村 ここは常に論説なんだということで 書く人にもよるのでは…。

栗田目だつ顔の部分でもあるし、目次み ける気になるんじゃないですか。 木藤区議会に関連することを載せれば、 たいな感じで…。 に重点を置いているんだな」と、紙面を開 ああ、きょうの区議会だよりはこのこと

たまこれを見ながら、他の記事を読む場合 もの一たくさんいる議員さんのそれぞれの たいで、私も非常に興味があります。 司会民話はどうですか。 活動などを、もっと知りたい場合もありま ときには論説を抜きにして、違った 民話を楽しみにしている人が、たま かたい文章の中で、一つの清凉剤み

人はこれを読んで、それから次を読む人が岡村 私もこれはよいと思います。一般の もありますね。

たんですけど、細かい面まで目を通す人は

少ないですね。

「見出しをもっとひきつけ

栗田私は、いろいろ会う人に聞いて歩い

折井 中身の性質上、あまりやわらかくは

司会 女性が読みやすい編集をすることで

見出しの文句はどうですか。

できないかもしれませんけれど…。

内容的な言葉を変えることは、

告という要素が非常に強いですね。いつか

議会が終わった後の発行なので、報

たくない部分を出す方が、もっと区民が議 を受けますね。むしろ逆に、議会側が教え く関係なく、議会側の一方通行という感じ

もっと皆さんが読むんじゃないかしら。 すね。女性が読みやすいものになされば、 性はあまり読んでいらっしゃらないようで 木藤 私も皆さんに聞いてみましたが、男

婦人が好奇心を持って読まれるように・・・。 岡村 私もそれを感じました。もう少しご

「用語が難しい」というお年寄りの意見も

会を理解するんじゃないでしょうか。

司会まず最初に、「区議会だより」をお読

るようになされば、中の記事も読まれるの

では…」といわれました。

●区民の知りたい情報を

ッと見てすぐわかる。見出し。で

みになった感想はどうですか。

木村 区民が知りたがっていることとは全

かなどを、前もってPRされたらと思うん ら議会が開かれ、そこで何が審議されるの

> かの訴えがないんですね。 政。はわかるんですが、どうして赤字なの うのが、パッとあると…。例えば"赤字財 とびつくような、「読んでみようかな」とい なか難しいですね。コマーシャルみたいに 折井
> こういう。コラム。は、息抜きのた

岡村 光恵(主婦)

折井 美耶子(主婦)

木藤 和子(主婦)

司会女性向きのを探すわけですね。これ は難しいですねえ…。 わかりやすくて、ひきつける文句:

司会では次に、このお知らせの中で、と ●もっとほしい傍聴のPR

成せたらと思います。 択になっても、何年間も実現しないものは、 のかが、すごく知りたいんです。それに採 意見が付いたのか、なぜ継続審議になった いまどういう経過なのかというのも紙面に 折井 私たちが請願を出したとき、どんな んな記事が大切だと思われますか

切れトンボーになってしまって、「この前の 請願はどうなりましたか」と聞かれちゃう 栗田一所懸命署名をとった請願が、しり んですね。

関心ある問題を一貫して書かれると、非常 幼稚園、下水道、道路問題など、私たちが 木藤 素人考えですけれども、保育園とか



質問の説明は親切に

すと、短い文章で表わされていて、内容が から、議員が質問してるところだけを見ま よくわからないわけです。 に私たちのためになると思うん

です。それ

岡村 今年は、都から大分事業が移されて きましたけど、それがどういうふうになっ 折井 議会活動がすぐわかるように、委員 同村

審議している委員会の催しなどを、 出張所などに掲示されたらどうでしょう。 ているのかも知りたいですね。 会の動きなんかも載せた方がいいですね。

木藤 傍聴者の感想を、インタビューして たきたいですね。 栗田 もっと傍聴を誘う記事も載せていた

入れたらどうですか



モニター制度でマンネリ化脱皮

果たす意義が大きいんです。今までとは変 太いパイプにすることが大切ですね。 意味でも「区議会だより」が、パイプ役を 折井 ページ数をふやすことも必要ですけ んですね。ページ数をふやすとか、もっと わった観点から考え直す必要があると思う 区政に対する関心も高まってますね。その 区長が公選になったことで、区民の

仮りに、十あるものは五つ出してくださっ 岡村 全部知ろうとしても大変ですから、 うなんですか。 ど、それでなくても全部に目を通せないん ですから、もっと発行回数を多くしたらど

郵送されていることが知られていないよう 折井 特に男の人は、夜ゆっくりお読みに るんです。夕刊に入れたらどうなんですか ると、そのまま捨てられてしまうことがあ も、新聞折込みは他の広告物と一緒なので、 ても言いたいことがわかるように…。 なれますわね。新聞をとってない世帯にも 目にとまればよいんですが、うっかりして 必要だということなんです。配布の仕方で 木村できるだけ区民の目に入れる方法が

木村 小田急線など、最寄りの駅にも置 てありますよね。そいPRも必要だと思

・多くの区民の目に入る工夫を 員さんを混じえないで、事務局が一般住民 やないですか。それにできれば たら、もっと親しみやすいのができるんじ と議会との窓口になり、これをつくり上げ ます。それから、編集方法なんですが、議 が自由に意見を述べる機会を提供していた にきたいですね。 区民の人

もっと主婦的な感覚になると思います。 言、お願いします。 木藤編集は、女性を含めて行 有意義だと思います。でも五十回に では最後に、この座談会 主婦のモニターなども必要ですね。 について一 われたら、

らいかがですか。 岡村 今度は、もう少し回数を多くやった 度でなく…。 (笑)

切ですよね。区民に密着した新紀 なると思います どう読まれているか追跡調査することも大 たったと思います。 といわれました。そういう点でもよい企画 読んでなかった人も「これから読みます」 木村 随時、メンバーを代えて…。 これが 木藤
このことで皆さんに声をかけると、 鮮な感じに

司会
貴重なで意見を多数いただきまして、 本日はありがとうございました。

傍聴のおさそい

めに必要ですね。郷土意識を育てる意味で

も大変よいと思います。

連絡くだされば傍聴ができます。ぜひ区議 席は九十席あり、傍聴券は議員に配布して います。また、議員を知らない人でも、ご 会の活動をご覧になってください。 月、9月、11月に開かれます。議場の傍聴 世田谷区議会の定例本会議は、3月、6

のお問合せは、区議会事務局=421一一一一員会も先着順で六人までです。開催日など 内線59~59=へどうぞ。 なお、委員会の傍聴もできます。どの委



和田 勉 (公明) 奥沢七丁目21-0-509 がやの民話と伝説」、「ひろば」をお休みし特集記事を掲載したため、本号は「せた ■議員の住所・電話番号変更 おことわり 砧二丁目21-10-509

不後記

昭和3年秋のことでした。 刊したのは、東京オリンピックで賑わった 区議会だよりが二十三区の先頭を切って創 ○区民と区議会とのパイプ役として、この

をと、現在までやってきました。今回特集 人。事務局職員も多くの交代がありました。 ○その間、編集に携わった議員は、延六十 きたいと思います。 ○活字に縁遠い人たちにも、何とか親しみ した区民の声を参考に、さらに努力してい

てしても、すぐ解決し得ない大きな壁のよ うです。 はいえ、こればかりは区議会の総力を持っ 〇今定例会では、51年度の予算編成を前に "財政危機突破"が目玉となりました。と

で意見をお待ちしています 結構です。区民のみなさんの新鮮なご提言、 ○11月には、決算を中心とした第四回定例 会が開かれます。区政への往文など何でも